

本日の会議に付した事件

令和5年第3回山元町議会定例会（第1日目）

令和5年9月1日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
-

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和5年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、12番高橋建夫君から欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番伊藤貞悦君、2番品堀栄洋君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から9月21日までの21日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの21日間に決定いたしました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配付のとおりでありますので、ご覧願いたいと思っております。

以上で議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等24件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。

本日ここに、令和5年第3回山元町議会定例会が開催され、令和4年度の各会計の決算認定をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

初めに、7月22日から25日に行われた宮城県中学校総合体育大会についてですが、山元中学校の運動部が躍進し、野球部が準優勝、陸上女子1年100メートルの部においては、砂金侑那さんが県4位入賞を果たし、見事、東北大会出場への切符をつかみました。

また、東北大会は、野球が先日5日、福島県白河市で、陸上競技が先月9日、岩手県盛岡市で行われ、陸上競技で8位入賞と好成績を残したほか、野球部も、初の大舞台でチーム一丸となり力の限り戦い抜いたと伺っております。

町といたしましても大変栄誉なことだと考えており、改めまして、出場された選手の皆様の健闘をたたえるとともに、その活動を支えてくださった保護者や先生方など関係各位に対して心から感謝を申し上げる次第であります。

次に、福島県沖地震により甚大な被害を受け、災害復旧工事と併せて施設の長寿命化工事を進めてきた町民体育館についてですが、工事が完了し、先月24日にリニューアルオープンいたしました。

当日は、施設開所に併せ、オープニングセレモニーを開催し、岩佐町議会議長をはじめとする議員各位、渡邊県議会議員並びに施設の完成を待ち望んでいた利用団体関係の方々など、約40名の皆様にご臨席を賜り、利用再開を共に祝ったところであります。

今回の改修では、施設全体のバリアフリー化、アリーナへの観覧席の整備、休憩場所となるロビーへのボトル型給水器の設置など、利用者の安全性と利便性を高める工夫を行っております。

町といたしましては、引き続き、施設利用者の視点でさらなる利便性の向上に努めてまいりますので、隣接する町民グラウンドも含め、本施設が町のスポーツ活動の拠点として、幅広い年代に親しまれ、地域の皆様に愛される施設となることを期待するものであります。

次に、本町の貴重な文化財として修復保存することとした町指定文化財「大條家茶室」についてですが、このたび、実施設計がまとまりましたので、今議会に修復等工事を実施するための補正予算を上程しております。

本事業の実施に当たっては、茶室修復に係る財源を確保するため、今年3月24日から9月29日までの間、クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を募っておりますが、目標額1,000万円に対し、先月25日時点で450名の方々から約900万円ものご支援をいただいております、衷心より感謝を申し上げます。

町では、全国の皆様から頂戴した寄附金を有効に活用し、鋭意、茶室の修復工事を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援・ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、北海道伊達市、山元町、亘理町、柴田町、福島県新地町の1市4町の交流を目的に、スポーツを通じて絆を深める「伊達ふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭」についてですが、去る7月29日、柴田町を会場に4年ぶりに開催されました。

大会では、各市町のスポーツ少年団によるバレーボールの交流試合が行われ、本町からは山下フレンズスポーツ少年団が出場し、夏の暑さにも負けない熱戦が繰り広げられました。

本大会を通じて、北海道伊達開拓にゆかりを持つ子供たちが、地域の歴史を感じながら、スポーツを通して互いを高め合い、交流と結束を強めるすばらしい機会になったも

のと思っております。

次に、「やまもと夢いちごの郷」についてですが、オープンから4年5か月が経過した7月17日、累計の来場者数が250万人に達し、記念すべき250万人目となったご家族には、私から、記念品として山元ブランド認証品をはじめとする地場産品の詰め合わせをお贈りいたしました。

また、先月5日には、町内に店舗を構える洋菓子店が直売所内のジェラートコーナーに出店し、同店の知名度も相まって、連日、大盛況であると伺っており、まさに相乗効果が図られているものと受け止めております。

町といたしましては、今後とも町のランドマークである夢いちごの郷を中心とし、交流人口拡大と町の魅力発信、にぎわいの創出に鋭意取り組んでまいります。

次に、今年3月に操業を開始した「太平洋ブリーディング株式会社山元農場」についてですが、去る3月13日、議員各位に農場を視察いただき、その後、施設を閉鎖しての徹底した防疫対策を講じ、4月4日から肥育が開始され、7月19日に初出荷を迎えたとの報告をいただいております。

出荷までの期間については、当初、会社が想定していた期間を大幅に短縮しており、その要因として、最新鋭の施設はもとより、恵まれた環境が生育を促しているのではないかとのお話を頂戴しております。

同社では、今後、施設の拡張が計画されており、また、「やまもと夢いちごの郷」での加工品の販売や、ふるさと納税返礼品の取扱いも検討を進めておりますことから、町といたしましても、引き続き関係部署が連携し、支援策を講じてまいります。

次に、7月28日から8月8日までの期間で開催した「やまもとひまわり祭り」についてですが、今年は8.2ヘクタールの広大な畑に、過去最高となる約300万本のヒマワリが一面に咲き誇り、思わず息をのむ絶景となりました。

発芽時期における長雨による生育不良が心配されたものの、期間中は、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から約8万2000人にお越しいただき、来場者は一般社団法人まちづくりやまもとの協力により設置された高見台や、畑内に設置した式台からの眺望を楽しんだほか、散策路上に設けられた撮影用の扉を背景に写真を撮るなど、ご来場いただいた方々の心に大輪の花が咲かすことができたものと考えております。

このひまわり祭りは、株式会社やまもとファームみらい野が緑肥として作付した畑をご提供いただいているものであり、同社はもとより、多方面からご支援を賜っております関係者の皆様、ご来場いただきました方々お一人お一人に対し、改めて感謝と御礼を申し上げます。

次に、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、国・県事業の動向についてですが、国道6号の宮城病院周辺において実施していた路面標示等を設置する安全施設工事については、6月末までに完了しております。

また、県道相馬互理線で実施している吉田山元線ほか2路線の舗装・側溝補修工事及び案内標識の設置工事については、先月までに工事契約が完了しており、今年度末までの完了に向け、順調に工事が進捗していると伺っているところであります。

次に、町の工事の状況についてですが、町道大平牛橋線に関しましては、現在、町道いちご街道線との交差点周辺にて舗装工事を実施中であり、今月末には工事が完了する見込みであります。

また、高盛土構造で整備する町道中浜滝の前線については、鋭意、施工中ではありますが、工事内容に軌道修正が生じたため、本議会において、盛土材に関する変更契約議案を上程しておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてですが、5月に感染症法上の分類が5類に移行されましたが、県が実施している定点把握では7月以降増加傾向が続いており、まだまだ予断を許さない状況となっております。

町民の皆様におかれましては、これまでと同様に、定期的な換気、小まめな手洗い、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

また、感染拡大・重症化予防のために有効な手段であるワクチン接種については、65歳以上の高齢者、65歳未満の基礎疾患を有する方、医療従事者を対象に、今年5月から春開始接種を実施しており、8月10日時点において、町内の医療機関で約3,800人の接種が完了しております。

今月20日からは、初回接種を完了した6か月以上の町民の皆様を対象とした秋開始接種を実施する予定であり、先月から順次、接種券の発送を行っております。

なお、接種は強制ではなく、あくまでご本人の判断に基づき受けていただくものとなりますが、今年度まで無償で接種することが可能でありますので、ご理解をいただきたいと考えております。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組について、ご報告申し上げます。引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰1人として取り残さない「町民が主人公のまち・山元町」を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。

報告第7号令和4年度決算山元町健全化判断比率について及び第8号令和4年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

次に、令和4年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとの成果資料も併せて提出しておりますので、ご参照願います。

認定第1号令和4年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は、歳入総額約123億9,000万円、歳出総額は約117億2,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では、6億7,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では85.1パーセント、歳出では92.3パーセントとなっております。

また、翌年度に繰り越すべき財源は約1億4,000万円であり、これを差し引いた実質収支額（決算剰余金）は5億3,000万円余であります。この決算剰余金については、法令に基づき2分の1以上に相当する額の3億円を財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第2号令和4年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてで

すが、決算額は歳入総額約16億7,000万円、歳出総額は約16億5,000万円であり、差引きでは2,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では90.7パーセント、歳出では94.1パーセントとなっております。

この決算剰余金については、全額財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第3号令和4年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入歳出とも総額約1億9,000万円であり、差引きでは100万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では111.1パーセント、歳出では111.8パーセントとなっております。

この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、令和5年度本会計の補正予算（第1号）の歳出予算において、前年度の精算分として一般会計繰出金を計上しております。

認定第4号令和4年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は歳入総額約15億5,000万円、歳出総額は約14億2,000万円であり、差引きでは1億3,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では102.4パーセント、歳出では95.3パーセントとなっております。

この決算剰余金については、全額財政調整基金へ積立てを行っております。

認定第5号令和4年度亙理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてですが、本会計は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に、本町が幹事町を務め亙理町と共同運営しており、本会計の決算額は、歳入歳出ともに総額約400万円となっております。

認定第6号令和4年度山元町水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収支につきましては、収益総額は約3億7,000万円、これに対する費用総額は約3億5,000万円で、差引き2,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入総額6,000万円、これに対する支出総額は約1億9,000万円で、差引不足額の1億3,000万円余は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第7号令和4年度山元町下水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収支につきましては、収益総額は約6億2,000万円、これに対する費用総額は約4億8,000万円で、差引き1億4,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入総額約3億2,000万円、これに対する支出総額は約5億9,000万円で、差引不足額の2億7,000万円余は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第25号山元町町営住宅条例の一部を改正する条例については、町営住宅の用途廃止に伴う移転等を実施するに当たって、所要の改正を行うもの。

議案第26号については、町道亙理用水路東線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第27号については、町道南山下線道路改良工事に係る工事請負契約を締結する

に当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第28号については、町道中浜滝の前線道路改良工事において、施工内容の一部に変更が生じ、工事費が増額となることから、変更契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第29号及び30号については、町道の路線廃止及び認定について、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第31号令和5年度山元町一般会計補正予算（第3号）（案）についてですが、各款に計上しております人件費に関する補正予算については、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

初めに、地方創生臨時交付金を活用した各種支援策について申し上げます。

6月補正予算に引き続き、物価高騰に直面する生活者等のさらなる負担軽減を図るため、様々な支援策に係る経費を計上しております。具体には、一般家庭及び町内企業に対し水道の基本料金を2か月間減免することをはじめ、電気料金の高騰に伴い経営に大きな影響が出ている町内の高圧電力使用事業者及び互理土地改良区等に対し、価格上昇に伴うかかり増し経費への支援を行うほか、重度の心身障害者に対し実施している自動車燃料費助成事業については、燃料費高騰の影響を鑑み、追加の給付を実施いたします。

その他の歳出予算においては、改正道路交通法の施行により努力義務化された自転車利用者のヘルメット着用を促進するため、町独自の購入費の補助を行うための経費や、農業の担い手支援の一環として、県事業を活用した農業機械購入費の助成に関する経費を計上したほか、老朽化が著しく、早急な対応が必要となる町指定文化財「大條家茶室」について、修復等工事に係る経費を計上しております。

また、歳入予算においては、地方交付税や令和4年度決算による繰越金等の確定に伴う既定予算との差額をはじめ、国・県支出金の内示額等に起因するものや、決算に伴う各特別会計からの繰入金等を計上しております。

次に、特別会計の予算案について申し上げます。

議案第32号令和5年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、人件費の調整額及び前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を措置するとともに、税制改正に伴い、来年度から国民健康保険税を共通納税システムの対象とするための経費を追加措置するもの。

議案第33号令和5年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）については、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を措置するもの。

議案第34号令和5年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、人件費の調整額及び前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国、県に対する返還金等を追加措置するものであります。

次に、企業会計の予算案について申し上げます。

議案第35号令和5年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、人事異動等に係る人件費の調整額を措置したほか、地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金を2か月間減免するための経費を追加措置するもの。

議案第36号令和5年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、

人件費の調整額等を措置するものであります。

次に、人事同意案件について申し上げます。

同意第2号から4号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、現委員の任期満了に伴い、後任者を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

以上、令和5年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明させますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、今会期中に山元町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますよう併せてお願いを申し上げます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次の会議は9月5日火曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時26分 散会
